

議第 3 4 号

呉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
呉市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

呉市介護保険条例の一部を改正する条例

呉市介護保険条例（平成 1 2 年呉市条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。
第 4 条第 2 項中「及び平成 2 8 年度」を「から平成 2 9 年度までの各年度」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

第 1 段階の介護保険料の軽減を平成 2 9 年度も継続して実施するため、この条例案を提出する。